

## 山形県北村山地方における教育運動の展開(その2)

## —高校通学区域再編と住民の教育要求—

仙台大学

横山 敏

東北大学大学院

大坪 正一

## 1 高校通学区域再編問題の理論的基礎

戦後教育改革期における高校の性格規定は、「国民に共通する教養を身につけさせる完成教育機関」である、ということにあった。しかし、現時点での高校は、高校進学率上昇下にあつて、大学等の上級学校に至る「中間教育機関」と高卒後直ちに職業につく生徒のための「職業教育機関」との二つの性格を担う学校に分化し、高校教育制度に内在的な矛盾が深刻化している。高校(全日制普通科)の広域学区は、「中間教育機関」の典型である「進学高校」を頂点とする「学校間格差」を容認する行政、教師、一部住民によって支えられ、存続している。他方、現実の教職員組合運動および地域教育運動がこれを容認せず、さきう戦後高校の理念の現段階的再建をめざしている。こうして、今日、高校通学区域再編問題は、高校教育制度改革の焦点的課題とされ、高校教育の性格をめぐる矛盾を集約的に表現する問題の一つとなっている。

高校通学区域の区画を規定する要因としては、第一に、公立高校の設置・配置の現状と計画がある。すなわち、各地域における人口、進学希望者数、進学率の動態ともなつて、それに十分にこたへうる学校の設置がなされているか、学校の地域的配置の均衡がとれているかどうか、という教育条件整備の問題である。それは、同時に、どのような高校・学科をどこに設置・配置するのか、という高校教育制度の質的水準の問題であり、わけつても「能力主義」を理念とする高校の設置・配置が否かという問題をふくんでいる。このことが通学区域の区分を左右するほどに決定的な教育制度上の問題である。

第二に、公教育制度外の要因として、当該地域の住民生活に安定的な生活水準の維持・向上の条件があるか否かという、地域経済・地域生活上の問題がある。住民の生活基盤の問題は、次の教育問題を直接に規定する。すなわち、各々の諸階層の社会的性格からして、住民が自らの子どもへの「教育要求」(cf. 藤野赤氏の「要求」概念)として、現実にかがなる社会階層への移動を、いかなる進路選択の過程を通して実現しようとするか、実現していくか、という問題である。これを、高校進学に関する教育要求に即して言えば、高校進学要求は、「機会均等」下の進路選択と同時に

、進路選択における内在的矛盾のなかから、高校「義務制」、教育課程改善等の新たな高校教育制度の理念に結合していく可能性があるといわざるをえない。高校通学区域をめぐる住民の要求は、かかる内容を担いつつ、なお一定の停滞と変容とをともげつつあるものとして把握しうるのである。

ここでは、上記の高校教育制度に内在的な要因と、高校教育制度にとって外在的でありながら、この制度に働きかけ、制度を規定していく要因との双方から、通学区域の再編について考察する。

以下では、山形県北村山地方の事例にそくして、高校設置・配置と通学区域再編の問題を2で、住民の教育要求と通学区域再編問題を3で、学校と教組の活動が住民との間にもつ総合関係を4で分析することにする。

## 2 通学区域再編の論理と主体 — 山形県北村山地方の動向 —

山形県教委は、80年2月、広域学区である全日制普通科の「村山・最上学区」の二分割を内容とする教育委員会規則を定めたが、この報告の対象地である北村山地区の教委、一部住民等の学区再編反対運動のなかで、80年9月にはその分割を延期する方針に転じている。ここでの課題は、通学区域再編をめぐる各主体にからめられる論理と主体相互の論理の浸透関係を分析することにある。

山形県教委の高校教育計画(7年)は、中学校生徒数・受験者数減少に伴う高校の学級減・統廃合を行うことを内容としている。北村山地区における高校進学の実態を見るなら、村山・最上学区では、高校および学科配置の地域的不均等性、高校の収容力不足、学校間格差がはなはだしいことがわかる。その結果、通学区域の分割が行われるならば、就学上の不便や機会の不均等に帰結するであろうと推測される。同時に高校教育計画にそつて学級減・統廃合が実施されるならば、そのような事態は一そう深刻化するものと思われる。要するに、通学区域再編と県教委のすすめる統廃合・学級減とは基本的に対立する性格をもち、学区再編は同僚の論理とは矛盾する性格をもつのである。

山形県教職員組合協議会は、すでに「地域総合高校」を理念とする山形県教育制度検討委員会報告におい

て通学区区域の分割を提案(74年)し、その後村山・最上学区の4分割案(教育事務所管内ごと)にもとづく運動方針を決定(78年)した。このように、通学区区域再編は同協議会の主導の下にすすめられたのであるが、同協議会の提案においては高校および学科の設置・配置に関しては具体的内容に乏しかった。「地域総合高校」の理念が十分に高校の実態に基礎をもつものではないことによるものと思われる。

通学区区域再編に反対した「県立高校学区制北村山地区対策協議会」の出発は、同地区の住民の多数によって支持されることとなったが、その論理の内幕は教委の論理と親和性をもちつつ、なお高校・学科の設置・配置に関して同地区の教育条件整備が全く不十分である現実のなかで住民の利益を代弁することが許容された性格のものであった。そこにおける住民の支持の根拠が県教委をして通学区区域再編を見送らせることとなったのである。

### 3 通学区区域再編をめぐる住民の教育要求

北村山地区では、公立高校の通学区区域再編に反対する住民が多数を占めていた。ここでは、学区分割案に接し、最も矛盾が顕在化していると思われる東根市の二つの中学校の親(主に父親)の教育要求を調査結果によりながら分析する。対象は中学校の親について70%以上が学区分割に反対している。分割反対の理由をさぐってみると高校整備の不十分性を指摘する住民が多く、ポジティブな教育要求が含まれている。他の地域への進学ではなく、この地域への高校の進学をよしとする意識をもつ人びとも多い。にもかかわらず、しかも地域開発や就業構造の変化に相関して就学したい高校の圏域が分布すること、北村山と東南村山(山形市が含まれる)との学校間格差を容認しながら地域「ランク」の低い高校への学校選択の自由の制限に反対する意見が多いことが調査結果には示されていた。

それらの通学区区域再編反対の理由の背後にある教育要求の基本的性格をさぐれば、次のようにいうことができる。すなわち、北村山では学校の設置・配置が不十分であり(その結果、受験競争の激化が却って進行することが十分予想されること)、しかも「進学高校」がない、というところに収斂する。そのような教育要求の総和が学区分割反対に一本化することとなったといえよう。このような東根市における住民の教育

要求の基本構造は、次のような根拠によって存立すると思われる。(1)住民の生活基盤・就業構造の変化がある(例 農業→賃労働の変化が圧倒的)。このことは、自らの経営の後継者ない子どもへの職業選択に対する要求を変化させざるを得ない。(2)同時に、生活の維持・向上と地域振興への展望の喪失は、一方での、「子どもの上層への社会移動に対する期待」と、他方での進路選択の「子どもへの一任」に帰結せざるを得ない。住民の高校像は、基本的には「中間階級機関」としての高校というところにあり、学校間格差を容認しつつ、高等学校への選抜過程を承認するところへと帰結するのである。かくして、広域学区の現状維持の主張が支配的軌跡となり、現行通学区区域制度が制度として存続させられるところとなる。

しかし、それは、教育要求構造の主体的(主観的)側面からの分析なのであって、教育要求の総体は、むしろ客観的にして主体的な要求として捉えられなくてはならない。ここに、変容しつつある住民の労働・生活状態とこれらの階層的な性格のなかで把握することが求められるのである。(以下略)

### 4 高校教育の改善を求める学校教育活動・教育運動の展開

ここでは、住民の要求との結合を求める学校教育活動と地域教育運動の動態について分析を試みる。調査対象中学校での住民と結ぶ活動と「地区合同教研集会」、「教育を語る会」等の活動の内容がさぐられる。(以下略)